

(1) 地域医療構想について

① 県南東部地域医療構想調整会議の 取組状況について

地域医療構想について

- 地域医療構想は、**中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化**を見据え、**医療機関の機能分化・連携**を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を目的とするもの。
- ① 都道府県において、各構想区域における**2025年の医療需要と「病床数の必要量」**について、**医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとに推計し、地域医療構想として策定。**
- ② 各医療機関から都道府県に対し、現在の病床機能と今後の方向性等を「**病床機能報告**」により報告。
- ③ 各構想区域に設置された「**地域医療構想調整会議**」において、**病床の機能分化・連携に向けた協議**を実施。
- ④ 都道府県は「**地域医療介護総合確保基金**」を活用し、医療機関の機能分化・連携を支援。さらに、自主的な取組だけでは進まない場合、「**医療法に定められている権限の行使を含めた役割**」を適切に発揮することで、地域医療構想の実現を図る。

県南東部保健医療圏の概要



県南東部保健医療圏
(令和5年10月1日時点)
人口:899,865人
面積:1906.53km²

○病院の推計入院患者数の構成割合

受療地	患者住所地	
	二次保健医療圏内	二次保健医療圏外
岡山県	86.8%	13.2%
県南東部保健医療圏	92.2%	7.8%
県南西部保健医療圏	86.8%	13.2%
高梁・新見保健医療圏	63.6%	36.4%
真庭保健医療圏	64.8%	35.2%
津山・英田保健医療圏	81.4%	18.6%

(資料:厚生労働省「令和2(2020)年患者調査」)

○県南東部圏域内の特定機能病院・地域医療支援病院

	病院名
特定機能病院	岡山大学病院
地域医療支援病院	岡山中央病院
	赤磐医師会病院
	岡山医療センター
	岡山労災病院
	心臓病センター榊原病院
	岡山赤十字病院
	岡山旭東病院
	岡山済生会総合病院
	岡山市立市民病院
	川崎医科大学附属総合医療センター

(地域医療支援病院は承認年月日順)

岡山県の人口(185万人)の約半数を占めており、特定機能病院、地域医療支援病院等を中心に、圏域内外の地域の医療機関との連携を図るなど、地域の医療提供体制に取り組んでいる。

県南東部地域医療構想調整会議の主な取組状況

これまでの取組

調整会議の主な議題・取り組み等	
平成27年度	県南東部地域医療構想調整会議の開始
平成29年度 ～平成30年度	公的医療機関等2025プランの協議 第8次岡山県保健医療計画(県南東部圏域)の地域医療構想について 公立病院改革プランの協議
平成31年度	岡山県外来医療に係る医療提供体制計画について
令和2～ 令和3年度	重点支援区域の申請 再編統合医療機関 (総合病院玉野市立玉野市民病院、玉野三井病院)
令和4年度	各医療機関からの対応方針等の協議(R4～) 公立・公的医療機関の具体的な対応方針の再検証(R4,5)
令和5年度	公立病院経営強化プランの協議 定量的評価基準を用いた病床機能調査 岡山県データ分析事業

- ・国の重点支援区域の申請・選定(R2)
- ・紹介受診重点医療機関の協議・選定(R5～)
- ・定量的評価基準を用いた病床機能調査を実施(R5)

その他、各医療機関の対応方針や、計画策定に加え、構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能を変更する場合、適宜、調整会議で協議するなど、病床の機能分化・連携を促進している。

各医療機関の具体的対応方針

令和4年3月24日付け厚生労働省医政局長通知「地域医療構想の進め方について」（抜粋）

2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の具体的対応方針（病院の役割や機能、病床数など）の策定や検証・見直しを行う。

このうち公立病院については、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議する。

【県南東部圏域】

- R4,5年度までに、圏域のほとんどの病院・有床診療所が対応方針を策定し、調整会議において合意済み。
- 公立病院については、公立病院経営強化プランを策定し、R5年度第3回調整会議で合意済み。そのほか、公的医療機関等2025プランの内容に変更のある病院、病床の転換がある病院についても適宜調整会議において合意済み。

⇒R4,5年度に未提出の医療機関がR6年度に提出あり。（別紙）

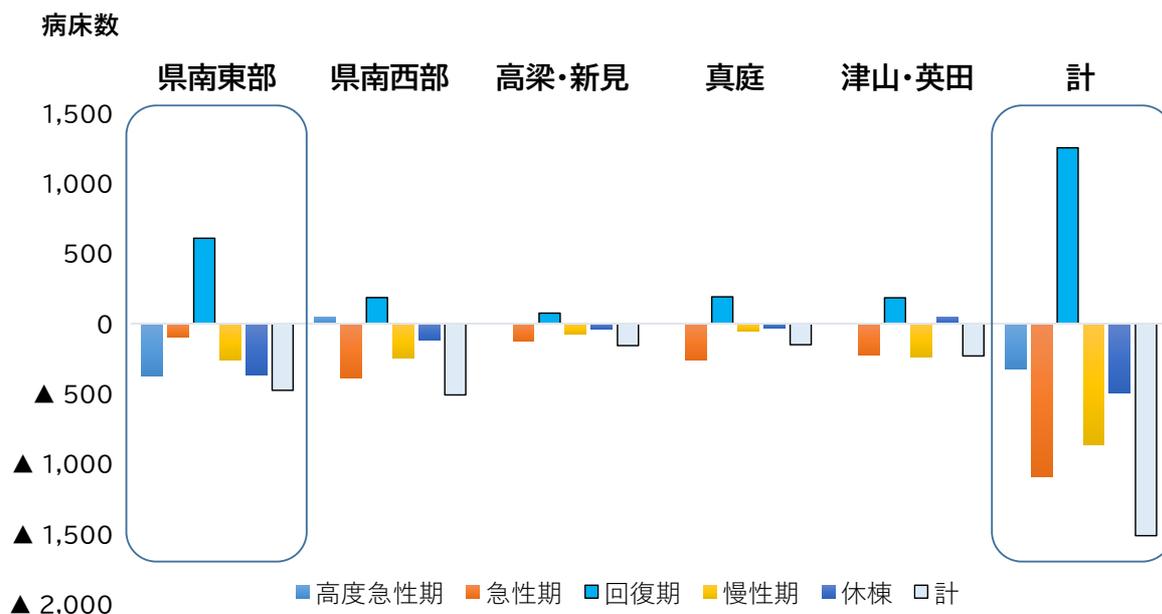
これにより、県南東部圏域のすべての病院・有床診療所の具体的対応方針が提出された。（議事（3）で協議）

平成29年から令和5年までの病床数の比較(病床機能別)

(参考)

構想区域	区分	平成29(2017)年4月1日時点 の病床数【病床機能報告(調整後)】			令和5(2023)年7月1日現在 の病床数【病床機能報告】			R5-H29		
		一般病床	診療所	計	病院	診療所	合計	病院	診療所	合計
県南東部	高度急性期	2,369		2,369	1,995	0	1,995	▲374	0	▲374
	急性期	3,723	459	4,182	3,723	368	4,091	0	▲91	▲91
	回復期	1,215	135	1,350	1,904	57	1,961	689	▲78	611
	慢性期	2,228	243	2,471	2,042	170	2,212	▲186	▲73	▲259
	休棟	583	231	814	243	211	454	▲340	▲20	▲360
	計	10,118	1,068	11,186	9,907	806	10,713	▲211	▲262	▲473
県南西部	高度急性期	1,661		1,661	1,712	0	1,712	51	0	51
	急性期	3,129	330	3,459	2,837	234	3,071	▲292	▲96	▲388
	回復期	1,059	142	1,201	1,271	118	1,389	212	▲24	188
	慢性期	2,067	131	2,198	1,859	99	1,958	▲208	▲32	▲240
	休棟	324	128	452	276	59	335	▲48	▲69	▲117
	計	8,240	731	8,971	7,955	510	8,465	▲285	▲221	▲506
高梁・新見	高度急性期				0	0	0	0	0	0
	急性期	313	29	342	189	29	218	▲124	0	▲124
	回復期	113		113	190	0	190	77	0	77
	慢性期	322		322	249	0	249	▲73	0	▲73
	休棟		34	34	0	0	0	0	▲34	▲34
	計	748	63	811	628	29	657	▲120	▲34	▲154
真庭	高度急性期				0	0	0	0	0	0
	急性期	352	37	389	110	18	128	▲242	▲19	▲261
	回復期	42		42	235	0	235	193	0	193
	慢性期	172		172	120	1	121	▲52	1	▲51
	休棟	31	38	69	40	0	40	9	▲38	▲29
	計	597	75	672	505	19	524	▲92	▲56	▲148
津山・英田	高度急性期	125		125	124	0	124	▲1	0	▲1
	急性期	877	119	996	701	71	772	▲176	▲48	▲224
	回復期	187	11	198	384	0	384	197	▲11	186
	慢性期	682	99	781	482	63	545	▲200	▲36	▲236
	休棟		63	63	0	110	110	0	47	47
	計	1,871	292	2,163	1,691	244	1,935	▲180	▲48	▲228
小計	高度急性期	4,155		4,155	3,831	0	3,831	▲324	0	▲324
	急性期	8,394	974	9,368	7,560	720	8,280	▲834	▲254	▲1,088
	回復期	2,616	288	2,904	3,984	175	4,159	1,368	▲113	1,255
	慢性期	5,471	473	5,944	4,752	333	5,085	▲719	▲140	▲859
	休棟	938	494	1,432	559	380	939	▲379	▲114	▲493
	計	21,574	2,229	23,803	20,686	1,608	22,294	▲888	▲621	▲1,509

二次医療圏ごとの病床数の変化（H29.4.1～R5.7.1）



令和5年度と平成29年度の病床機能報告から増減について、県南東部圏域は、回復期病床が増加し他の病床は減少し、全体の病床も減少した。

県南東部圏域の病床の現状①

○病床機能報告ベース

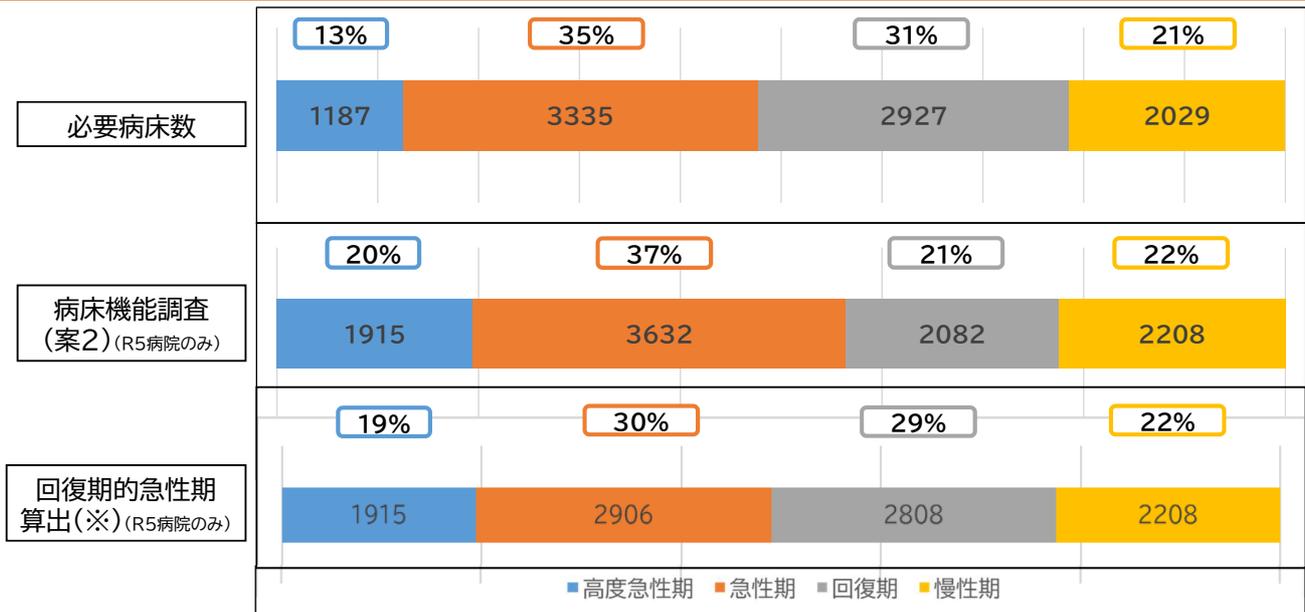
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟	計
令和5(2023)年7月1日現在の病床数〔病床機能報告〕 (①)	1,995	4,091	1,961	2,212	454	10,713
令和7(2025)年必要病床数 〔地域医療構想策定支援ツールから〕 (②)	1,187	3,335	2,927	2,029		9,478

○差異

令和7年(2025)年における 差異 (②-①)	▲ 808	▲ 756	966	▲ 183	▲ 454	▲ 1,235
--------------------------------	-------	-------	-----	-------	-------	---------

県南東部圏域の病床の現状②

定量的評価基準を用いた病床機能調査結果と必要病床数の比較



※病床機能調査(案2)のうち急性期の中に回復期が2割含まれると仮定して算出したもの(他県の定量的評価基準を用いた病床機能報告の結果から、急性期病床の中に回復期的急性期が2割前後含まれると考えられる)

- 高度急性期は若干過多であるが、このうちICU、HCU、救命救急病棟等は305床にとどまり、残りは一般病床(急性期一般入院料1～3等)である。患者の状態に応じて、高度急性期～急性期医療まで柔軟な対応を行っていると考えられる。